

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期連結 累計期間	第32期 第2四半期連結 会計期間	第31期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	16,292	8,212	34,541
経常利益（△は損失）（百万円）	△717	△709	2,265
四半期（当期）純利益（△は損失）（百万円）	△591	△840	1,015
純資産額（百万円）	—	17,176	19,720
総資産額（百万円）	—	42,138	43,585
1株当たり純資産額（円）	—	851.34	881.26
1株当たり四半期（当期）純利益金額（△は損失）（円）	△26.67	△38.16	45.54
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	44.76
自己資本比率（%）	—	40.6	45.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,565	—	3,004
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△948	—	△2,277
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△467	—	△665
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	4,026	3,041
従業員数（人）	—	3,079	2,890

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第32期第2四半期連結累計期間、第32期第2四半期連結会計期間共、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) A&D Europe GmbH (注)	ドイツ ダルムシュタ ット市	千ユーロ 525	計測・計量機器 事業	100.0	当社電子計測機器 をヨーロッパに販 売しています。 役員の兼任があり ます。

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	3,079 (229)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	647 (99)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
計測・計量機器事業	4,393	—
医療・健康機器事業	3,708	—
合計	8,102	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 実績には商品仕入を含んでおります。

(2) 受注状況

当社グループは、原則として見込生産を行っておりますが、製品の一部(半導体関連製品におけるA/D・D/A変換器等)には受注生産を行っているものがあります。

当第2四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
計測・計量機器事業	1,721	—	2,540	—
医療・健康機器事業	445	—	526	—
合計	2,166	—	3,067	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
計測・計量機器事業	4,161	—
医療・健康機器事業	4,051	—
合計	8,212	—

- (注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年9月18日開催の取締役会において、井関農機㈱の100%出資の子会社である㈱サム電子機械の株式全てを譲り受ける決議を行い、同日付けで井関農機㈱と株式譲渡契約を締結いたしました。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安の高まり、原油・原材料価格の高騰、円高による輸出企業の業績低迷など、景気の後退懸念が強まりました。また、欧米諸国の経済環境も米国の金融危機の影響から減速に転じ、更には急成長を続けてきた新興国についても、インフレ率の高まり等から景気減速感が鮮明となりました。

このような状況の中、当社グループでは、営業面においては、円高による収益率の低下防止のため、販売価格の見直しを行うと共に、新市場の開拓や新規顧客の獲得に注力しました。一方、開発面においては、新技術を応用したシステム製品の開発に積極的に取り組みました。生産面においては、円高のメリットを最大限活かすため、海外生産及び海外調達を推進してまいりました。

しかし、半導体不況の影響により半導体メーカーによる設備投資抑制が続いたことから、電子ビーム関連ユニットの売上は、前年同期に比べ大幅に減少することとなりました。また、ロシア現地法人A&D RUS CO., LTD.においては、事業拡大に向けた積極的な人材増強を行いました。人員増及びインフレの影響から諸経費が大幅に増加する結果となりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は8,212百万円となり、営業損失は156百万円、経常損失は709百万円、四半期純損失は840百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 計測・計量機器事業

計量機器は、電子天秤及び台秤の売上は堅調に推移しておりますが、ロードセルやインジケータ等設備組み込み製品は、設備投資の冷え込みが見られるなか苦戦することとなりました。試験機につきましては、企業の新規設備投資の抑制から、引張・圧縮試験機及び大型特殊試験機ともに振るわず減少いたしました。

新規事業の計測・制御・シミュレーションシステム（DSPシステム）は、低迷を続けてきた米国現地法人A&D TECHNOLOGY INC. が好調なスタートを切れたこともあり、前年同期に比べ売上を伸張することができましたが、電子ビーム関連ユニットは、半導体メーカーの設備投資抑制の影響から前年同期に比べ大幅に減少することとなりました。

営業利益は、電子ビーム関連製品の売上減少の影響、及び先行的な開発投資を含め研究開発費が高水準で推移していることにより、前年同期に比べ減益を余儀なくされております。

その結果、当セグメントの売上高は4,161百万円、営業損失は444百万円となりました。

② 医療・健康機器事業

健康機器は、前連結会計年度から販売を開始した韓国が順調に売上を伸ばしており、また、英国・ロシアも好調に推移しておりますが、自国通貨に対する円高の影響から円換算額では前年同期に比べ微増に留まりました。米国に関しましては、大口顧客の在庫調整などの影響により前年同期に比べ減少となりました。

医療機器は、ベッドサイドモニタの売上が減少しているものの、携帯型自動血圧計は好調を維持しております。

営業利益については、ロシア現地法人A&D RUS CO., LTD. では、事業拡大に向けた積極的な人材増強を行ったこと及びインフレの影響により販売費及び一般管理費が大幅に増加したことから、前年同期に比べ減益となりました。

その結果、当セグメントの売上高は4,051百万円、営業利益は616百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります

① 日本

売上高は、半導体メーカーの設備投資抑制の影響から電子ビーム関連ユニットが、また、計量機器及び計測機器に関しても設備関連製品が大幅に減少する結果となりました。

営業利益は、売上の減少に加え、人民元高に伴う中国現地法人愛安德電子（深圳）有限公司との取引価格を改定したものの販売価格への転嫁が遅れたことも影響し、前年同期に比べ大幅な減益を余儀なくされました。

その結果、売上高は6,399百万円、営業損失は211百万円となりました。

② 米州

売上高は、低迷を続けてきた新規事業のDSPシステムが、期初より売上及び受注ともに好調に推移していることから、低迷期を脱する兆しが現れはじめております。一方、既存事業に関しては、血圧計の大口顧客の在庫調整などの影響により減収となりました。

営業利益は、A&D TECHNOLOGY INC. が好調な売上に背景に黒字転換したこともあり、前年同期に比べ大幅に収益を伸張することになりました。

その結果、売上高は1,603百万円、営業利益は64百万円となりました。

③ 欧州

売上高は、英国及びロシアにおいて血圧計が好調に推移したことから増収となりました。

営業利益は、ロシア現地法人A&D RUS CO., LTD. において、事業拡大に向けた積極的な人材増強を行ったこと及びインフレの影響から販売費及び一般管理費が大幅に増加したために前年同期に比べ減益となりました。

その結果、売上高は2,494百万円、営業利益は17百万円となりました。

④ アジア・オセアニア

売上高は、韓国においては、前連結会計年度に販売品目に加わった医療・健康機器が堅調に推移し、中国においては、米ドルに対する人民元高に対応するために実施した製品価格の値上げ効果により、前年同期に比べ増収となりました。

営業利益は、韓国においては米ドルに対するウォン安の影響から利益率の改善が見られ、中国においては値上げ効果から前年同期に比べ増益となりました。

その結果、売上高は2,734百万円、営業利益は148百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は42,138百万円（前連結会計年度末と比べ1,446百万円減少）となりました。これは現金及び預金が1,037百万円、たな卸資産が789百万円の増加となったものの、主に受取手形及び売掛金が3,197百万円減少したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債は24,961百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,096百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が1,334百万円減少したものの短期借入金が2,300百万円の増加となったことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は17,176百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,543百万円減少いたしました。これは主に、自己株式立会外買付取引により自己株式が増加したこと、及び利益剰余金が減少したことによるものであります。この結果、当第2四半期連結会計期間末における1株当たり純資産額は851.34円（前連結会計年度末に比べ29.93円の減少）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが1,568百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが369百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが901百万円のマイナス、現金同等物に係る換算差額が△153百万円発生したことにより、第1四半期連結会計期間末に比べ144百万円増加し、4,026百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,568百万円となりました。

これは、税金等調整前四半期純損失が715百万円、たな卸資産の増加が460百万円あったものの、主に売上債権の減少が1,034百万円、法人税等の還付額が478百万円、減価償却費が417百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は369百万円となりました。

これは主に、定期預金の預入により115百万円の支出があったほか、有形固定資産の取得より117百万円、無形固定資産の取得により110百万円の支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は901百万円となりました。

これは主に、短期借入金の純増により1,184百万円の資金を得たものの、自己株式の取得に1,555百万円、長期借入金の返済に514百万円を使用したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,281百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,325,500	22,325,500	東京証券取引所市場第一部	—
計	22,325,500	22,325,500	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、及び旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年6月28日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	251,000(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	311(注)1
新株予約権の行使期間	自平成16年4月11日 至平成23年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 311 資本組入額 156
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 発行数は、権利付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により未行使の新株引受権の目的たる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

2. 権利を付与された者が、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には、権利付与契約に定める条件により権利を行使することができるものとします。権利を付与された者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合には、その相続人が新株引受権を相続することができるものとします。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
3. 権利の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものといたします。
4. 新株予約権の目的となる株式の数は非取得者（契約辞退者）の都合により権利を喪失した株数を減じております。

②旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,913個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	191,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成17年9月1日 至平成47年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 発行数は、権利付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併またはその他の組織変更を行う場合においては、発行される株式の数は適切に調整されます。

- 対象者は、当社の役員（取締役または監査役）を退任したときに限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただしこの場合、対象者は、役員を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただし、新株予約権の一部または1個の新株予約権の一部を行使することはできないものとします。対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等以内の直系尊属に限り新株予約権を行使することができるものとします。ただし、相続人は、当該役員が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。その他の条件は、当社と対象者との間で締結する契約の定めるところによるものとします。
- 譲渡するときは当社取締役会の承認を要し、権利の質入れ、もしくはその他一切の処分をすることを認められないものとしたします。
- 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行うときは、本新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させるものとしたします。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書または当該株式移転に係る株主総会決議において、当社と対象者との間で締結する契約の定める「承継される新株予約権の内容の決定方針」に掲げる事項が定められた場合に限り、

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	22,325	—	6,371	—	6,387

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(株)イー・アンド・デイ	東京都豊島区東池袋2-23-14	2,212	9.91
ビービーエイチ フォ ー フィデリティー ロープライス ストツ ク ファンド (常任代 理人 (株)三菱東京UF J銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A (東京都千代田区丸 の内2-7-1)	1,752	7.85
(株)フルカワ	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-331-3-1501	1,533	6.87
モルガン・スタンレー アンドカンパニーイン ク (常任代理人 モル ガン・スタンレー証券 (株))	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A (東京都渋谷 区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	1,532	6.86
イー・アンド・デイ従 業員持株会	埼玉県北本市朝日1-243	1,418	6.35
ビービーエイチ オツ ペンハイマー クエス ト インターナシヨナ ル バリュウ ファンド ド インク (常任代理 人 (株)三菱東京UFJ 銀行)	6803 S TUCSON WAY CENTENNIAL COLORADO 80112392403 U.S.A (東京都千代田区丸の内2-7-1)	695	3.12
(株)埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	606	2.71
日本トラスティ・サー ビス信託銀行(株) (信託 口)	東京都中央区晴海1-8-11	533	2.39
日本マスタートラスト 信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	518	2.32
古川 陽	埼玉県さいたま市大宮区	490	2.2
計	—	11,293	50.58

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は346千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託勘定分129千株、投資信託勘定分216千株となっております。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は498千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託勘定分386千株、投資信託勘定分111千株となっております。
3. モルガン・スタンレー証券(株)及びその共同保有者から、平成20年11月10日付で各社が連名で提出した大量保有報告書により、平成20年10月31日現在で879千株を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、モルガン・スタンレー証券(株)及びその共同保有者の大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
モルガン・スタンレー証券(株)	東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー	4	0.02
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	94	0.43
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	22	0.1
フロントポイント マネジメント ホンコン リミテッド	Suite 5505, The Center, 99Queen' sRoad Central, Central, Hong Kong	757	3.39
計	—	879	3.94

4. リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーから、平成20年11月4日付で提出された大量保有報告書により平成20年10月30日現在で1,205千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーの大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者	リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピー
住所	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, County of Newcastle, Wilmington, Delaware 19801, U. S. A
保有株券等の数	株式 1,205千株
株券等保有割合	5.40%

5. フィデリティ投信(株)及びその共同保有者から、平成20年10月7日付で各社が連名で提出した大量保有報告書により、平成20年9月30日現在で1,773千株を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信(株)及びその共同保有者の大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
フィデリティ投信(株)	東京都港区虎ノ門4-3-1	21	0.1
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	1,752	7.85
計	—	1,773	7.94

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,212,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,110,200	201,102	—
単元未満株式	普通株式 2,400	—	—
発行済株式総数	22,325,500	—	—
総株主の議決権	—	201,102	—

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱エー・アンド・デイ	東京都豊島区東池袋3-23-14	2,212,900	—	2,212,900	9.91
計	—	2,212,900	—	2,212,900	9.91

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,029	1,167	1,078	1,035	1,010	812
最低 (円)	875	840	950	917	755	585

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,528	3,491
受取手形及び売掛金	10,328	13,525
有価証券	23	33
商品及び製品	5,924	5,235
仕掛品	3,406	3,233
原材料及び貯蔵品	2,381	2,452
その他	2,048	1,724
貸倒引当金	△129	△71
流動資産合計	28,511	29,625
固定資産		
有形固定資産	※1 8,748	※1 8,855
無形固定資産		
のれん	235	291
その他	2,956	3,110
無形固定資産合計	3,191	3,401
投資その他の資産	※2 1,687	※2 1,702
固定資産合計	13,627	13,959
資産合計	42,138	43,585
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,547	2,757
短期借入金	13,147	10,847
1年内返済予定の長期借入金	2,187	2,093
未払法人税等	110	158
賞与引当金	821	781
製品保証引当金	206	180
その他	2,643	2,496
流動負債合計	21,663	19,313
固定負債		
長期借入金	1,897	3,231
退職給付引当金	1,127	1,036
負ののれん	20	27
その他	252	255
固定負債合計	3,298	4,551
負債合計	24,961	23,864

